

資料提供

令和7年10月21日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	不正又は不誠実な行為	
措置対象者	商号・名称	有限会社アイ建設
	代表者氏名	加藤 須美子
	住所・所在地	三次市西酒屋町 9 7 5
	建設業許可番号等	広島県知事第32946号
指名除外期間		令和7年10月21日から令和7年11月20日まで（1カ月間）
【事実の概要】 令和7年8月21日に開札された北部建設事務所発注の「一級河川 江の川水系 小似川 外 河川災害復旧工事（令和6年災第182号・183号）」の入札において、入札金額が調査基準価格を下回った場合、追加措置を受けて契約する意向を示していたにもかかわらず、指定された期日までに低入札価格調査資料を提出しなかった。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第15号		